

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:令和3年7月27日

事業所名:クローバー

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用者お一人お一人の年齢や障害特性によっては、クローバルームのスペースだけでは不十分な場合もあり、センター内の多目的室等を有効に活用しています。	当該質問に対し、「はい」並びに「いいえ」の回答を頂いています。	コロナ禍で外出行事を自粛していたこともあり、活動範囲も狭くなっていることは否めませんが、近隣の散歩等、創意工夫を凝らし、活動範囲を出来る限り広げるよう努めます。
	2 職員の適切な配置	職員の最低配置基準を下回らないよう努めてきましたが、常勤職員の休職もあり、サービス提供職員欠如の状態です。	当該質問に対し、「はい」並びに「どちらともいえない」及び「わからない」の回答を頂いています。	センター内他部署職員による応援体制をとり、利用者の皆様には従来と変わらず安全にご利用頂けるよう、努めます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	写真や絵カード等の活用により、視覚的にもわかりやすい方法で次の行動の説明を行う等、工夫を凝らしています。又、室内においても行動別にエリア分けをすることで、理解を促しています。	当該質問に対し、「はい」並びに「わからない」の回答を頂いています。	引き続き利用者お一人お一人の年齢や障害特性に応じた環境整備に努めます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	利用者お一人お一人の年齢や障害特性に応じて、リラックスして安心且つ安全に過ごして頂ける生活空間を提供しています。	当該質問に対し、「はい」並びに「どちらともいえない」の回答を頂いています。	特にコロナ禍においては、衛生面での配慮を怠ることのないよう努めます。又、利用者お一人お一人の年齢や障害特性に応じて心地良く過ごして頂ける生活空間の提供に努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日頃の支援・業務の振り返りを通じ、職員間の情報共有の徹底を図り、事業所・職員の自発的な業務改善に努めています。		情報共有の徹底と、職員の積極的な参画による業務改善に努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在、検討中です。		実施の際には、情報公表致します。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人内・外、定期・不定期を問わず、職員研修の機会を設け、職員のスキルアップに努めています。		継続して職員研修の機会を積極的に設け、事業所全体のスキルアップに努めます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者並びに保護者の意向やニーズを把握し、適切な個別支援計画の作成に努めています。		利用者並びにご家族の意向を尊重し、適切な個別支援計画の作成に努めます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動・集団活動の利点を活かし、適宜必要に応じた活動内容を提供しています。	当該質問に対しては、「はい」並びに「どちらともいえない」及び「わからない」の回答を頂いています。	コロナ禍においても、可能な範囲でのスペース活用において、個別・集団活用を提供していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者のニーズを適切に把握し、支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載に努めています。		保護者との連携を基に、より明確なニーズ把握を心掛け、実際の支援に反映させるよう心掛けます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画の内容に沿った、適切な支援の提供に努めています。	当該質問に対しては、「はい」並びに「わからない」の回答を頂いています。	個別支援計画に沿った適切な支援の提供を心掛け、必要に応じ柔軟に対応出来るよう努めます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員間の提案・立案を通じて、活動プログラムの企画を行っています。		職員間のコミュニケーション、意識の共有を心掛け、より良い活動プログラムの立案に繋げるよう努めます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	学校終了後・長期休業中それぞれの利用時間に応じて、活動や支援の内容を工夫しています。	当該質問に対しては、「はい」並びに「どちらともいえない」の返答を頂いています。	コロナ禍においても、利用者が有意義に過ごして頂ける日中活動の機会を提供するよう努めます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動内容のマンネリ化を防ぐための話し合いを行っています。		利用者並びにご家族からのご意見も踏まえつつ、実りのある活動内容の創意工夫に努めます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	始業前ミーティング等で、利用者の担当や役割分担、活動・支援内容を確認しています。		その日の申し送り事項や保護者からの連絡等の共有を徹底します。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終業前ミーティング等で、振り返りや検討事項等の共有化を図っています。		振り返り等を改めて事業所として検討する場を設け、支援の改善に努めます。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々のケース記録等への客観的かつ正確な記載を基に、支援の検証・改善に努めています。		ケース記録等の適切な管理と有効活用に努めます。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6ヶ月を目途にモニタリングを実施し、必要に応じ支援計画の見直しを行っています。		モニタリングによる支援計画の見直しに際しては、利用者の状態や保護者の意見を勘案するよう努めます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	業務都合上参画出来ない時もありますが、可能な限り参画しています。		必要時には利用者の状況に精通する担当者が参画するよう努めます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、対象となる利用者はおられません。		現在、対象となる利用者はおられません。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、対象となる利用者はおられません。		現在、対象となる利用者はおられません。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	特別支援校との連携、情報共有に努めています。		特別支援校との更なる連携・情報共有に努めます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	移行後利用される事業所等との連携、必要に応じ情報提供等行っています。		以降後利用される事業所等との更なる連携・情報共有に努めます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	可能な限り、積極的に研修参加の機会を設けています。		多くの職員が均等に研修参加機会が得られるよう、配慮します。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ禍においては、外出や他施設等との交流は自粛しているのが現状です。	当該質問に対しては、「いいえ」並びに「わからない」の回答を頂いています。	コロナ禍が収束の上には、活動内容として検討したいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ禍により東部在宅障害者福祉センター全体でのイベントを自粛しているのが現状です。	特にご意見はありませんでした。	コロナ禍が収束の上には、活動内容として検討したいと思います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用契約手続き時に説明させて頂いています。又、利用者宛請求書においても請求明細を記載しています。	当該質問に対しては、「はい」並びに「どちらともいえない」の回答を頂いています。	ご不明点等に対しては、随時個別にご説明致します。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を提示の上、必ず同意を頂いております。	当該質問に対しては、「はい」並びに「どちらともいえない」の回答を頂いています。	ご不明点等に対しては、随時個別にご説明致します。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	必要に応じて、個別に相談・面談等を行っています。	当該質問に対しては、「いいえ」並びに「わからない」の回答を頂いています。	必要に応じ、随時個別の相談・面談等をさせていただきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	必要に応じて、個別に相談・面談等を行っています。	当該質問に対しては、「はい」のご回答を頂いています。	必要に応じ、随時個別の相談・面談等をさせていただきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	必要に応じて、個別に相談・面談等を行っています。	当該質問に対しては、「はい」並びに「どちらともいえない」のご回答を頂いています。	必要に応じ、随時個別の相談・面談等をさせていただきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会は無く、保護者会も現状では行っていません。	当該質問に対しては、「いいえ」並びに「わからない」の回答を頂いています。	必要に応じ、随時個別の相談・面談等をさせていただきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応窓口の設置等については、利用契約手続き時に説明しており、苦情に対しては迅速な対応に努めています。	当該質問に対しては、「はい」並びに「どちらともいえない」の回答を頂いています。	苦情等に対しては、随時迅速な対応に努めます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者との連携を大切にし、利用者との意思疎通への配慮を怠らぬよう心掛けています。	当該質問に対しては、「はい」並びに「どちらともいえない」の回答を頂いています。	日頃の関わりの中においても、意思疎通・情報伝達への配慮を怠らぬよう努めます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月広報誌を発行し、次月の活動予定や連絡事項、活動風景の写真等を掲載しています。	当該質問に対しては、「はい」のご回答を頂いています。	今後とも広報誌を通じて、事業所からの情報発信に努めます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いには最大限の注意を払っています。又、利用契約時には必要時の個人情報活用について、説明しています。	当該質問に対しては、「はい」のご回答を頂いています。	引き続き個人情報の取り扱いには、細心の注意を払います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルは策定済みですが、年数が経過しており、更新の必要性があります。又、周知徹底も十分とは言えません。	当該質問に対しては、「いいえ」並びに「わからない」の回答を頂いています。	現行の各種マニュアルを更新し、職員並びに保護者への周知を徹底致します。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回、東部在宅障害者福祉センター全体で避難訓練を実施しています。	当該質問に対しては、「はい」並びに「わからない」の回答を頂いています。	自衛消防訓練は法的にも義務付けられていますので、今後も継続実施します。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に1回、全職員を対象とした虐待防止研修を実施しており、人権擁護・虐待防止に取り組んでいます。		今後も引き続き人権擁護・虐待防止を目的とした研修実施等の取り組みを継続します。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	利用契約時に説明を行い、支援内容においても拘束に類さないかどうかの確認と配慮を行っています。		今後も引き続き支援内容の確認・配慮と、保護者への説明に努めます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	初期アセスメント時に家族に確認を行い、適切な対応を行っています。		今後も家族との連携を基に、アレルギー等への適切な対応に努めます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	法人としてもヒヤリハット報告書を積極的に活用しており、事業所内での事例共有と事故防止に取り組んでいます。		今後もヒヤリハット報告書の積極的活用と事業所内での事例共有と事故防止に向けた取り組みに努めます。